

労働者派遣法に基づく情報開示

労働者派遣法の定めに基づき、以下のとおり情報を開示する。

マージン率等の情報

2023 年度事業報告書より

1. 派遣労働者数（2024 年 6 月 1 日付）

25 人

2. 派遣先事業所の数

6 社

3. 派遣料金の平均額（8 時間）

48,940 円

4. 派遣労働者の賃金の平均額（8 時間）

35,966 円

5. マージン率

27%

マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額) / (派遣料金の平均額)

【マージン率に含まれるもの】

Y 雇用主として負担する「労災保険」「雇用保険」「厚生年金保険」「健康保険」「介護保険」「児童手当拠出金」など

Y 派遣労働者の有給休暇取得時における賃金負担

Y 派遣労働者の通勤交通費

Y 事業運営（営業・管理・採用活動等）にあたる労働者の賃金

Y 営業利益

6. 教育訓練に関する事項

新入社員研修、技術技能研修や階層別研修など

7. その他参考と認められる事項

ストレスチェック制度、産業医面談、作業服・安全装備品の貸与など

労働者派遣法に基づく労使協定の情報

1. 労使協定の範囲：期間を定めずに雇用される労働者ならびに定年に達し再雇用された労働者、期間を定めて雇用される労働者（労使協定の定めによる）

2. 有効期間：2025 年 3 月 31 日